

尾張旭駅南側にも、エレベーター設置 9月補正で予算化

6月の議会質問で、塚本みゆき議員が質問した、尾張旭駅の南側にもエレベーターを設置することについて、9月補正予算で、設置工事費用が計上されました。来年4月には使えるようになる見込みです。

6月の議会質問で、塚本議員が尾張旭駅の南側にもエレベーターの設置を望む切実な声が寄せられていたことを紹介しながら、早期設置を求めて質問していました。

その際の市答弁では「早期に実現する必要がある」「駅南口の階段東側にエレベーターの設置とともに、階段西側から市役所へアクセスする通路の整備を検討している」「予算額は約5000万円ほど」（都市整備部長）など、かなり具体的な答弁をしています。

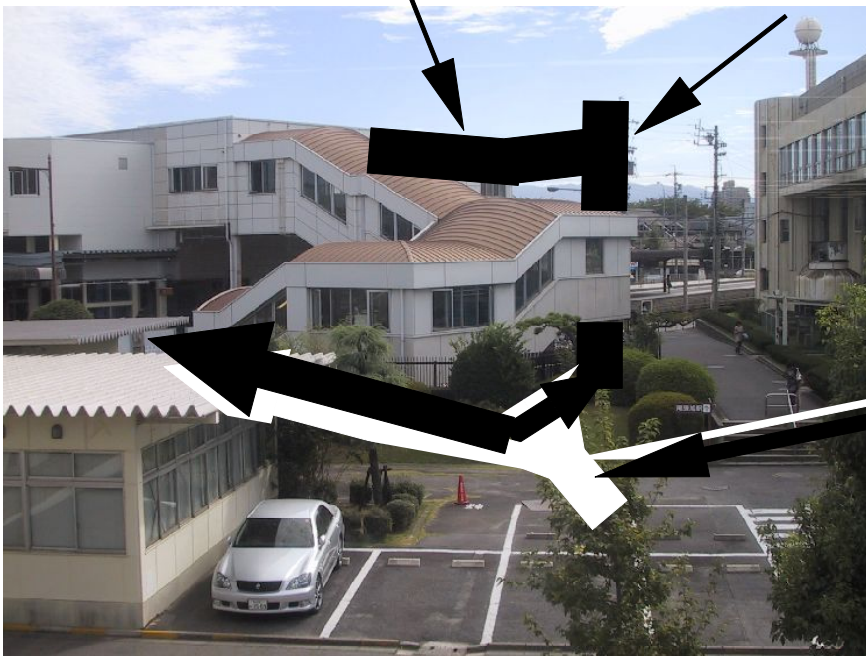
今回取材の中で見たイメージ図は、6月の都市整備部長答弁通りの図でした。写真に落書きをして示すと、下の図のようになります。

春以降「南側にもエレベーターをつけて欲しい」旨の要望が、多数市に寄せられ、そうした声にも押されて、市は実施時期を早めたと思われる。

年内は駐輪場を他の場所に設置する工事を行い、年明けから、エレベーターの設置工事が始まる予定で、4月には南側からもエレベーターで駅に入れるようになるでしょう。

橋上通路を設置

エレベーター



この辺りの植栽を削って、エレベーター（現在の駐輪場の位置）と南階段西側の袖へ通路を設置

市の緊急雇用対策で臨時職員を募集 9事業54名分

9月補正予算では、緊急雇用対策として事務作業や清掃など、合わせて9事業54人の臨時職員を雇用する予算も組まれています。

国の緊急経済対策として、失業者に対し、次の仕事が見つかるまでのつなぎとして、雇用期間半年以下の臨時的仕事を提供します。

今年前半の4月から、すでに20事業79人の臨時職員を募集していましたが、前半の募集に付けられていた、市内在住でなければならない、中高年は対象にならないなどの条件が外され、対象を広げています。

詳細や申込方法などは『広報あさひ』10月1日号に掲載される予定です。

父子児童扶養手当条例は 継続審議の見通し

議員提出議案として提出されていた「父子児童扶養手当条例」は、7日に開かれた福祉文教委員会で、継続審議とするよう、議員から提案があり、委員会では継続審議となりました。

議員提案は、こじれば市と議会の溝が深くなりますが、議会がそれを望んでいるわけでもなく、また国の実施時期などを見極めたいという意向もくんだ上で、の判断と思われます。